

# 会 議 録

会議の名称	第4期 小金井市地域自立支援協議会（第1回）
事務局	福祉保健部 自立生活支援課、 地域生活支援センターそら
開催日時	平成26年5月30日（金） 午後2時00分から午後4時20分
開催場所	前原暫定集会施設 A会議室
出席者	<p>小金井市長 稲葉孝彦 福祉保健部長 柿崎健一</p> <p><b>【委員】</b> 高橋智委員(会長)、矢野典嗣委員（副会長）、馬場利明委員、 中村悠子委員、森田純司委員、森田史雄委員、赤木敏一委員 刀根武史委員、水野元子委員、植草康仁委員、久野紀子委員 吉岡博之委員、小松淳委員、吉尾実木委員、本田ひろこ委員 緒方久美委員、ボーバル聡美委員、緒方澄子委員、武井由紀子委員</p> <p><b>【事務局】</b> 自立生活支援課長 堀池浩二 自立生活支援課障害福祉係長 染谷幸枝 自立生活支援課相談支援係長 高田明良 自立生活支援課障害福祉係副主査 岡本幸宏 地域生活支援センターそら 葺塚 明</p>
傍聴の可否	可
傍聴者数	1人
会議次第	別紙会議録のとおり
会議結果	別紙会議録のとおり
提出資料	添付のとおり

## 第 4 期 第 1 回小金井市地域自立支援協議会 議事要旨

日 時：平成 26 年 5 月 30 日(金) 14:00～16:20

場 所：前原暫定集会施設 A会議室

出席者：協議会委員 19名

稲葉市長

福祉保健部長

自立生活支援課長

自立生活支援課障害福祉係長

自立生活支援課相談支援係長

自立生活支援課障害福祉副主査

地域生活支援センター そら 1名

配布資料 1：地域自立支援協議会設置要綱

2：第 4 期地域自立支援協議会委員名簿

3：第 3 期地域自立支援協議会 活動経過報告

4：特別支援ネットワーク協議会 活動経過報告

5：専門部会について（案）

6：第 4 期地域自立支援協議会（平成 26 年度）スケジュール（案）

7：小金井市保健福祉総合計画

### 1. 開会

事務局 (堀池課長)	<p>ただ今から第 1 回小金井市地域自立支援協議会を開催する。なお、現時点においては、委員の委嘱が行われる前なので、正式には地域自立支援協議会ではない、委嘱も含め地域自立支援協議会に準じた会議と位置づけ進行する。</p> <p>また、会長が決まるまで、座長として進行を務める。</p> <p>会議に先立ち配布資料の確認。</p>
---------------	---

### 2. 議題

#### (1) 委嘱状交付

事務局 (堀池課長)	<p>次第 2 の議題 1 として、初めに委嘱状の交付を行う。</p> <p>本日は時間の関係もありますので、代表として、市民公募委員として参加していただいております植草様にお渡しさせていただく。その他の皆様につきましては、事前に皆様の机の上に委嘱状を配付させていただきましたので、こちらで委嘱状の交付とさせていただきます。</p> <p>それでは植草様こちらにお願いできますでしょうか？</p>
稲葉市長	委嘱状 植草 殿 平成 26 年 5 月 30 日から平成 28 年 5 月 29 日まで

	<p>小金井市地域自立支援協議会委員として委嘱します。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
事務局 (堀池課長)	<p>続きまして、開会の挨拶を稲葉市長よろしく申し上げます。</p>
稲葉市長	<p>こんにちは。</p> <p>市長の稲葉です。</p> <p>これより、第四期の小金井市地域自立支援協議会の議事に入るわけですが、その前に一言ご挨拶をさせていただきます。</p> <p>各委員の皆様には、小金井市地域自立支援協議会委員をお引受けいただき、まことにありがとうございました。</p> <p>また、本日はご多忙の中、本会議のためにご参集いただき厚く御礼申し上げます。</p> <p>本協議会につきましては、平成20年1月30日に第1回が開催され、今年で6年目を迎えております。</p> <p>第1期では、地域自立支援協議会の運営に当たり様々な検討がなされ、専門部会の設置についても議論をされましたが、設置には至りませんでした。</p> <p>第2期では、障害者計画や障害福祉計画の見直し作業において、中心的な役割を担っていただきました。</p> <p>第3期では、昨年10月に開設しました児童発達支援センター「きらり」の立ち上げについて議論をしてきました。また、テーマごとに地域の課題を抽出し、それらの課題の解決を具現化すべく、組織の見直しのための話し合いを行ってきました。</p> <p>今回が第4期となります。</p> <p>今までの経過の中で障がいのある方々を支援するためには、様々な施策を複合的に関連させ、関係機関と連携して総合的に支援することが大切であり、施策を充実させるだけでなく、サービスの提供体制や相談支援事業を強化するためのネットワークを構築することも重要だと考えています。</p> <p>そこで、第4期では、ネットワーク協議会の統合、新たに部会の立ち上げなどを行い、より専門的で内容の濃い議論を行っていただけるものと考えております。</p> <p>ぜひ、活発なご議論をしていただき、市としてもいただいたご意見を基に、皆様が住みやすいまちづくりに力を入れていく所存でございます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>簡単ではございますがあいさつとさせていただきます。</p>
事務局 (堀池課長)	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>誠に申しわけございませんが、市長及び福祉保健部長は、他に公務がございますので、ここで退席をさせていただく。</p> <p>それでは、委員委嘱の関係で説明する。本協議会の委員の任期につきましては、本日から2年間となる。</p> <p>それでは、本日は第1回目の会議ということで、各委員の皆様の自己紹介を</p>

	<p>お願いしたい。</p> <p>なお、本日、渡邊委員及び大久保委員は欠席となっている。また、本田委員から出席が遅れるとの連絡をいただいている。</p> <p>最初に、市民公募委員の植草様お願いいたします。</p>
植草委員	<p>私は植草康仁という。私はこのような福祉行政について具体的な経験も全くない。また知識面でも全くないに等しいようなものだが、一市民として本当に障がいがある方について考えている。「障がいがある」という言葉は好きではないが、障がい有る無し関係なく全ての人たちが同じように安心した暮らしが送れるような地域づくりということについて、皆様方にいろいろご指導いただきながら勉強させていただければありがたい。</p> <p>結果として少し何かお役に立つことがあれば非常にうれしい。</p> <p>たまたま今朝ほど目にした光景で、こういうことを積み重ねていくのかなということを感じたことがあるのでお話をさせていただく。</p> <p>私は中央線を使って通勤しているが、駅まではバスで出る。コミュニティバスを利用している。私が乗るときは7時前後だが、もう既に大勢の人が1分でも2分でも早く来ないかというかたちで待っている。</p> <p>今朝私が乗ったときにはもう既に相当な方が乗られていて、満員まではいかないが結構混んでいた。次のバス停に向かったが、見るとバス停に車椅子に乗られた女性が待っていた。</p> <p>運転手さんはその姿を見てすぐにバスを止めると車の真ん中、後ろのドアの前ぐらいいまで行き、そこにお座りだったお客様に車椅子の方が乗られるからということで立っていただいて、その椅子をしまつてスペースを確保した。サッと降り、今度はステップをリフト状態にして速やかに車椅子の方を乗せた。</p> <p>きちっと車止めをして席に戻られ、それから他のお客様を乗せた。その後、運転手さんが何と言うのかと思っていたが、運転手さんはその際にもう何もなかったように「はい、発車いたします」と言った。</p> <p>バスの乗客は時間を急いでいる方が多いわけである。ひょっとしたら「大変お待たせいたしました」という言葉を発せられると思ったが、そこで「はい、発車いたします」しか言わなかったというところに、やはりすごく温かい運転手さんの配慮があったのではないかと思った。</p> <p>恐らく車椅子の方はその一言でホッと、余計な気を使わないで済んだだろうと思った。長くなったが、そんな事例を今日たまたま見たものだから、そういうことを一つ一つ積み重ねていくのだろうと思った次第である。いろいろとご指導いただくが、よろしく願います。長くなってしまい、すみません。</p>
事務局 (堀池課長)	ありがとうございます。
森田純司委員	小金井市障害者地域自立生活支援センターで相談員をしている森田です。第3期から続いで参加になります。
水野委員	小金井市精神障害者地域生活支援センター「そら」の相談員をしている水野です。私は第3期の途中からの参加となっている。どうぞよろしくお願いしま

	す。
中村委員	前回までは小金井市の生活実習所というところから委員として出ていたが、今回は相談支援ということで児童発達支援センター「きらり」から出席している中村と言います。よろしくお願いします。
久野委員	今回から初めて参加させていただく。高齢者の相談窓口ということで地域包括支援センターの職員です。 職場は学芸大学の東門のすぐそばの小金井にし地域包括支援センターという。そこで管理者と主任ケアマネジャー、ケアマネジャーさんの後方支援と、日常的に高齢者の方の相談ということで開所しているところで仕事をしている。久野という。どうぞ、よろしくお願いします。
吉岡委員	今回から初めて参加させていただく、小金井市障害者福祉センターの吉岡と申します。よろしくお願い致します。
小松委員	聖ヨハネ会の小松淳と申します。今回から参加致します。よろしくお願いします。
吉尾委員	私はあん福祉会、「あん工房」から来た吉尾と申します。よろしくお願いします。今回は小金井市精神保健福祉施設連絡会という団体があり、今日事務局をしている「そら」、「希望の家」、「スペース楽」、「スペース楽 2」、「あん工房」の 5 つの団体で構成されている。本日はそこの推薦を受けてきました。よろしくお願いします。
赤木委員	小金井市身体障害者福祉協会の推薦で来た赤木と申します。当事者として、いろいろな専門家の方々のご厄介になるような身分であるので、ひとつよろしくお願いします。
矢野委員	都立小金井特別支援学校で教員をしている矢野といいます。地域自立支援協議会は 1 期からずっと参加していて、あまりお役に立っていないかと思うが、今後ともよろしくお願いします。
刀根委員	小金井市立小金井第一中学校校長、刀根といいます。今回からの参加となりますが、小金井市内の公立小・中学校 14 校の校長会代表として参加させていただきます。よろしくお願いします。
緒方久美委員	アスクむさし小金井保育園の園長の緒方です。よろしくお願いします。民間園長連絡会の代表として今回から初めて参加させていただく。保育園を卒園するとき安心してお子さんを送り出せるような社会づくりに少しでもお役に立てればと思っている。よろしくお願いします。
馬場委員	障がい者団体 3 人のうちの 1 人になる。知的障がい者の親の会になる。会員数は 158。お子さんたちが知的障がいということで各学校、特別支援学校に在籍している親、それから成人で作業所に通っている親。 だいぶ高齢化が進んできて、学齢の方は大体 20 人ぐらいしかいない。残りの 130 は成人の親というかたちになる。いろいろ問題を討議する中でご協力できればと思う。よろしくお願いします。
森田史雄委員	精神障がい者の家族会あじさい会の森田と申します。第 3 期に引き続き行う。仕事は中野区で、ケアマネジャーとヘルパーをやっている。第 4 期の委員には

	にし包括支援センターから入っていただいたので心強く思っている。
ポーバル委員	小金井市障害者就労支援センターのポーバルといいます。私も 3 期の途中から参加しているが、今年度は 4 月から所長に着任した。よろしくお願いします。
高橋会長	東京学芸大学の特別支援教育の高橋といいます。地元の大学だということもあり、私は貫井南町の町民、小金井市民でもあり、小金井関係のいろいろな委員会にはもう 11 年になるかというぐらい。そろそろバトンを渡したいと思っている。よろしくお願いします。
緒方澄子委員	民生・児童委員協議会から参加している。今回初めてだが、緒方という。貫井南 1 丁目のほうを担当させていただいている。どうぞよろしくお願いします。
武井委員	今回初めて参加させていただき、小金井市社会福祉協議会権利擁護センターの専門員をやっている武井といいます。皆さんにはとてもお世話になっているが、成年後見の推進機関として運営している。福祉関係の総合相談の窓口もやっている。 地域福祉権利擁護事業という事業で市民の方と契約を結び金銭管理等のご支援もさせていただいている。小金井市の地域福祉権利擁護事業は半数以上のご利用者様が障害者の方という状況になっているので、これからは皆さんのお力を借りて運営していきたいと思う。よろしくお願いします。
事務局 (堀池課長)	ありがとうございます。 委員の自己紹介は終了させていただき、次は引き続きこの協議会の事務局の職員をご紹介させていただき、事務局については小金井市役所自立生活支援課が担当する。自立生活支援課相談支援係長の高田のほうから紹介をお願いします。
事務局 (高田係長)	相談支援係長の高田と申します。よろしくお願い致します。
事務局 (染谷係長)	障害福祉係長の染谷と申します。よろしくお願い致します。
事務局 (岡本)	自立生活支援課副主査の岡本と申します。よろしくお願い致します。
事務局 (堀池課長)	また、地域自立支援協議会の運営につきましては NPO 法人小金井市精神障害者地域生活支援協議会に委託を行っている。開催通知や会議録等をお願いしている。センター長の菫塚さんごあいさつをお願いします。
事務局 (菫塚)	菫塚です。よろしくお願い致します。
事務局 (堀池課長)	最後になるが、自立生活支援課長の堀池と申します。本当に今回このように多数の委員の委嘱を受けていただき誠にありがとうございます。これから本当に障がいのある子供から大人まで生涯にわたる支援の議論をしていただくかたちになる。今後ともよろしくお願いします。  これより第 1 回目の地域自立支援協議会を始めさせていただき、始まる前に第 1 回地域自立支援協議会の選考経過等についてお話をさせていただきます。 本協議会は資料 2 の委員名簿をお配りしているが、全部で 21 人の委員で構成

	<p>されている。ご参照していただければと思う。選出区分も多岐にわたるのでご確認していただきたい。</p> <p>第4期からは第3期までとは違い委員の人数が増えている。理由としては私どもが所管していた特別支援ネットワーク協議会の発展的解消として、ネットワーク協議会で議論していた内容を本協議会でも議論することとしている。そのため、教育関係者の方に入っている。</p> <p>また、第3期の際に関係機関との連携の重要性について議論をしてきたので、関係する皆様にもご参加いただいている。更に生涯にわたる支援の必要性から権利擁護関係の方にも参加していただいているので、今まで以上に幅広い分野の方に参加していただいている。ぜひ皆様の視点からもご議論いただき、より良い支援の体制が構築できればと思っている。概略だが以上、報告とさせていただきます。</p>
--	--

## (2) 会長の互選

事務局 (堀池課長)	議題(2)の「会長の互選」を行いたい。会長の選出については市民参加条令第28条第3項の規定で、委員の互選により定めることとなっている。ここでお諮りするがいかがか。自薦他薦結構である。何かあれば。
中村委員	推薦でいいのではないか。
事務局 (堀池課長)	ただ今推薦でのご発言をいただいた。また、その中でどなたか推薦していただける方がいますか。
中村委員	もしよろしければ第3期からの引き継ぎ事項もあるので、東京学芸大学の高橋先生にお願いしたいと思うが、皆様はいかがですか。
一同	(拍手)
事務局 (堀池課長)	この拍手のとおり、異議なしと判断させていただいてもよろしいでしょうか。
一同	異議なし。
事務局 (堀池課長)	ありがとうございます。 それでは高橋先生にお願いするということでご確認をいただいた。ここで会長に交代させていただく。
高橋会長	<p>高橋です。よろしくお願いします。</p> <p>先程自己紹介したが、私は小金井市の市民で学識経験ということで十数年ぐらい前から「のびゆく」をはじめとして障がい児・者関係のお仕事をさせていただいた。</p> <p>当初は決して進んでいるとは言えない状況であったが、特別支援ネットワーク協議会ができた頃、地域自立支援協議会もでき、かなり改善されつつあるかと思う。</p> <p>私は第3期の協議会の委員もしていたが、ちょうどそのときには差別解消法が制定された。また、障害者権利条約も批准されて一気に社会的に障がい者の権利保障というところが一層促進された時だと思っている。</p> <p>昨年の10月には小金井市児童発達支援センター「きらり」が市民の方々や行</p>

	<p>政のご支援によって開所された。そういった機運を受けながら、更に特別支援ネットワーク協議会を統合して、より一層小金井市の状況にふさわしい一生涯における障がい児・者施策を作っていくことで第 4 期に向けたものになると思う。</p> <p>重要な期になるので一緒に頑張っていけたらと思う。どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>それでは次第に沿って「副会長の互選」を行う。副会長については自薦他薦問わずどなたかいらっしゃらないか。</p>
--	---

### (3) 副会長の互選

森田純司委員	会長の互選と同じく推薦でいいのではないか。
高橋会長	どなたか推薦いただけるか。
森田純司委員	会長と同じく第 3 期から副会長をされている矢野先生がよいのではないか。
一同	(拍手)
高橋会長	<p>拍手をいただき、異議なしということで第 3 期と同じく矢野先生に副会長をお願いする。</p> <p>矢野先生、前のほうへ移動してください。</p> <p>一言挨拶をお願いする。</p>
矢野副会長	<p>推薦していただき、ありがとうございます。小金井特別支援学校で十数年勤務しているうちに、第 1 期からこの地域自立支援協議会にかかわるようになり、いろいろ発言させていただいている。力足らずでご迷惑を掛けたかと思っている。今後ともご協力をお願いする。</p>
高橋会長	<p>次の議題に進める。今日は第 1 回目の会議なので事務局から用意された内容であり、いわば必要最低限の事項である。今後の進め方等についていろいろとご発言等があればよろしく申し上げます。</p> <p>何か第 1 回目の協議会の中で、発言があればお願いします。</p> <p>事務局の次第に沿って進めていく。議題 (4)「会議録」について事務局から説明をお願いする。</p>

### (4) 会議録

事務局 (堀池課長)	<p>協議会の運営について何点かの確認をお願いしたいと思っている。この協議会を含め附属機関等の会議は公開となり、会議録も公開することになる。</p> <p>これは小金井市市民参加条令施行規則第 5 条及び 6 条に記載されている。ここに会議録作成の基本方針あるいは会議録記載事項というのがある。会議録については市役所第 2 庁舎の 6 階にある情報公開コーナー、本庁舎 4 階にある議会図書室、図書館に備え置いて公開することになっている。</p> <p>また、市民参加条令規則第 6 条には、会議録については記載すべき事項が決まっている。その中に発言内容、発言者名についても会議録に記載することになっている。</p> <p>それをどういったかたちで記載するかは第 5 条に記載されており、第 1 号で</p>
---------------	--

	<p>は全文記録として名前と発言した通り表記する方法。</p> <p>第 2 号については発言者ごとの要点記録で発言者名は載せるが、その内容については要点で載せる方法。</p> <p>第 3 号では会議内容の要点記録で、会議全体を要点で記録する 3 つの方法がある。これについては毎回、各附属機関等に諮って決めるということになっている。そのため協議会の委員の皆様の中でどういったかたちにするかを決めていただきたいと思う。</p> <p>全文記録の場合でも委託による予算措置はしている。また、第 3 期の自立支援協議会では発言者の氏名を載せる全文筆記のかたちで会議録を作成していた。</p> <p>以上、会議録の作成について議論をしていただきたい。</p>
高橋会長	<p>今事務局から説明があったように全文記録にするか、発言者の発言内容ごとの要点記録なのか、会議全体の要点記録なのかという 3 つの選択肢があるが、どのようなかたちで進めていけばいいか。</p>
馬場委員	<p>会議録については今回部会が設置されるわけだが、全体会のことに限りということか。それとも専門部会についても同じような取り扱いをするのか。</p>
事務局 (堀池課長)	<p>全大会だけである。</p>
馬場委員	<p>専門部会では会議録は作らないのですか。</p>
事務局 (堀池課長)	<p>会議録は部会の中での話し合いになる。結局、会議録がないと次の議論を進める等の確認作業ができないので、部会の中でどういうやり方をするかという事は諮っていかなければならない。</p>
馬場委員	<p>決めるのは全体会の会議録の残し方ですか。</p>
事務局 (堀池課長)	<p>はい。</p>
高橋会長	<p>ご意見がないようであれば第 3 期に合わせて全文記録とさせていただきたく思うが、よろしいですか。</p>
一同	<p>異議なし。</p>
高橋会長	<p>1 点要望がある。「あの、その」という言葉も表記していたが、残念ながら記録を点検する時間がない委員もいらっしゃる。そういうものを省いて、整ったかたちの全文記録をお願いしたい。</p>
事務局 (岡本副主査)	<p>分かりました。</p>

(5) 第 3 期地域自立支援協議会からの引継ぎ事項

高橋会長	<p>議題 (5) 「第 3 期地域自立支援協議会からの引き継ぎ事項」について、事務局から今まで協議会で議論されてきた中身について説明をお願いする。</p>
事務局 (葦塚)	<p>資料 3 参照。第 3 期地域自立支援協議会でも同じものを配付している。2 枚のうち 1 枚目は地域自立支援協議会の開催スケジュール・開催実績・協議内容が記載されている。</p>

	<p>第3期は全部で21回の協議会が行われた。一番右端の「第3期まとめ担当委員」は各テーマのまとめを担当した委員名である。</p> <p>今回資料として配付していないが、第21回の議事録と各委員が作成したA4、1枚の報告書がある。そちらは既にホームページに公開されている。先程堀池課長からご説明があったとおり市役所の第二庁舎、本庁舎において閲覧することもできるので、皆さんはそちらを利用してほしい。</p> <p>詳しい内容は矢野副会長にご説明をお願いする。</p>
矢野副会長	<p>第3期は2年間にわたり会議を進め、幾つかのテーマに絞ってテーマごとに議論を進めた。前半と後半にそれぞれ防災・災害対策について取り上げている。</p> <p>3・11の東日本大震災があったので、その後の対応も含めて小金井市でどのような対策を立てていったらいいか準備を進めている。</p> <p>併せて障がいを抱えている人たち、あるいは障がい者だけでなく幼い子供、高齢者、場合によっては外国人、言葉の通じない人も含めて災害時に避難誘導、援助ができるような体制をつくるため議論をした。</p> <p>ホームページで見ただけであれば、テーマごとにまとめて課題を整理してある。特に防災・災害対策に関しては避難行動要支援者名簿の作成を進めている。プライバシー問題などあり、実際にはなかなか市全体で進んでいない。</p> <p>その進捗状況を見ながら、どういったかたちで避難誘導ができるかということをもう少し突き詰めて、こちらからも提案したい。</p> <p>前期は精神・知的・身体と3障がいの委員が中心で、視覚障がいや聴覚障がいなど、視野を広げてきちっと議論したまとめができないかという思いもあった。</p> <p>発達支援に関しては「きらり」が開設に向かってどんな在り方がいいのか、実際に「ひまわりママ」や東京学芸大の学生さんの実態報告。関係者の方、教育委員会の方から進捗状況などをお伺いしながら、早期発見から早期療育を含めた発達支援の在り方について議論を進めてきたところである。</p> <p>課題としては「きらり」の進行状況を見守りながら、当事者と家族の支援に視野を広げた相談支援体制作りを課題として挙げている。</p> <p>もう1つは相談支援とネットワークである。就学前から成人、高齢期までである。早期発見から障がい児の対応は「きらり」により一つの筋道としてはできている。</p> <p>学校卒業後の相談支援としては地域生活支援センターそらと障害者地域自立生活支援センターの2つだが、今後それだけではきっとカバーできないであろう。</p> <p>65歳を過ぎた後は高齢者の問題とかかわってくるので、その辺も見通したネットワークづくりと相談支援体制づくりというのを議論していくことがまとめとなっている。</p> <p>先程、高橋会長が言ったように権利条約や差別解消法ができていく中で、小金井市は、暮らしやすい市にするためにいろいろ検討していく課題がある。</p> <p>部会のところも生涯発達ということで発達支援にかかわる部分、相談支援に</p>

	<p>かかわる部分、もろもろの生活にかかわる部分、防災・災害対策も含めて議論をする3つの部会で今期は進めることでまとめとした。</p>
高橋会長	<p>第3期の委員もいるので、もし補足があれば。あるいは他の委員の中で質問等があればお願いします。ちょうど3・11の後だったので、当初は防災の問題について相当議論をした。</p> <p>それでは、次の議題に移りたいと思う。議題(6)「特別支援ネットワーク協議会からの引き継ぎ事項」について事務局から説明をお願いします</p>

(6) 特別支援ネットワーク協議会からの引継ぎ事項

事務局 (堀池課長)	<p>資料4参照。平成26年3月27日に開催した第13回特別支援ネットワーク協議会において承認されている資料を読まさせていただきます。</p> <p>「特別支援ネットワーク協議会から自立支援協議会への引継ぎ」「平成21年度に発足した小金井市特別支援ネットワーク協議会では、支援の必要な児童や保護者等を関係する機関が一体となって協力・連携する必要があることから、保健・医療部門、教育部門、福祉部門、就労部門等の関係機関の方に集まっていただき議論を重ねてきました。このたび地域自立支援協議会へ統合されることを受け、下記の内容について地域自立支援協議会で議論を継続していただき、小金井市のさらなる発展に寄与していただきますよう、よろしく願いいたします。」というものである。</p> <p>1つ目としては「障がい特性についての理解が十分でないこと」「障がいの受容や周囲の方の理解については以前から課題があり、協議会でも理解・啓発に努めてきましたが、今後も継続して議論をする必要があるため、引き続き議論をお願いしたい。」</p> <p>2つ目、「就学前・学齢から就労への連続性が円滑ではないこと」「年齢が上がるにつれて、担当する部署が変わることで一貫した支援が受けられない状況にありました。発達支援センターができ一貫して見守る体制ができましたが、関係機関との連携や繋ぎについては今後も調整が必要なため、引き続き議論をお願いしたい。」</p> <p>3つ目、「発達支援センターの設置」「発達支援センターは、平成25年10月1日に開設しましたが、発達支援事業への取り組みは始まったばかりと考えています。そのため、発達支援センターを含め、小金井市の発達支援事業について引き続き議論をお願いしたい。」</p> <p>特別支援ネットワーク協議会議長、柿崎健一から地域自立支援協議会長へというかたちになっている。以上が引き継ぎ事項の内容である。この内容については、この後の議題にある部会において調整を行っていきたいと思っている。</p>
高橋会長	<p>若干補足させてほしい。2007年に小金井市教育委員会の提案で「特別支援教育のあり方について」という答申がある。その中で市長がイニシアチブを取る全庁的な障がい者施策の議論を進めていく特別支援ネットワーク協議会の設置が極めて重要だという提案がされている。</p> <p>それを基に実施は2年半ほどかかったが、平成21年度に発足したのが特別支</p>

	<p>援ネットワーク協議会である。この協議会の果たした役割はそれなりに大きい。</p> <p>ただ、2つの障がい者施策にかかわるところがあるのは、ある面では効果的でないということで統合し、今年度から地域自立支援協議会のほうにまとめて進めていくという流れになっている。</p> <p>初めて聞いた方は一体何なのか分からないと思う。特別支援ネットワーク協議会はどちらかという連絡調整が主であったので、地域自立支援協議会は更に踏み込んで具体的な施策等を市に対して提案する。統合だけではなく拡大、拡充という仕組みもあると思う。</p> <p>それでは次の議題(7)「専門部会の設置」、まずは事務局のほうから考え方の説明をお願いします。</p>
--	---

(7) 専門部会の設置について

事務局 (堀池課長)	<p>第4期から行う部会についてご説明させていただく。まずは資料があるので資料5をご覧ください。資料の説明を葦塚さんのほうからさせていただく。</p>
事務局 (葦塚)	<p>資料5参照。左側1番「小金井市地域自立支援協議会」という見出しがあり、3つの部会名が空欄になっている。上は「全体会」と記載されている。委員21名の名簿は既に確認していただいたと思う。</p> <p>今後、全体会は年3回開催予定になっている。全体会のイメージとして、部会の結果・情報共有・地域課題の抽出・方向性の確認等・ネットワークの構築・障害福祉計画の作成、施策の提言と記載した。</p> <p>こちらは昨年12月12日に開催された第5ブロック交流会という地域の会議において使用した資料よりそのまま抜粋している。</p> <p>ちなみに第5ブロックというのは、皆さんは聞き慣れないかと思うが東京都の自立支援協議会で第5ブロックと呼んでいる。これは多摩府中保健所の保健所圏域で北多摩南部を指している。</p> <p>北多摩南部というのは何かというと、右側の2番「多摩地区第5ブロック他市の状況」という一覧表がある。こちらの第5ブロック他市は上から順に、三鷹市・武蔵野市・狛江市・調布市・府中市、小金井市を含めて6市が第5ブロックになっている。</p> <p>専門部会を他市がどのようにやっているか参考にさせていただきたい。また、小金井市の専門部会設置は第4期からになっている。この後具体的な議論に入っていられると思うが、まず周りの他市の状況と第3期の委員の方が議論してきた3つ部会について比べていただくため一覧表を作成した。</p> <p>では、他市の状況を簡単に1つずつ見ていこうと思う。添付の資料はそれぞれの市役所のホームページにある資料をそのまま印刷しただけなので皆様、詳しい内容については個別にご覧になっていただければと思う。</p> <p>まず人口を参考に載せてあるが、調布市や府中市は概ね20万人台で若干多めである。小金井市が今、大体11万7,000人ぐらいなのでそれほど大きな差はない状況だと思う。</p> <p>地域自立支援協議会の全体会については、委員の人数がその次の項目に記載</p>

されている。三鷹市は一番上に 42 名となっている。三鷹市の委員をやっている方に直接お話を伺ったが、全体会についてはかなり多い人数で全国的にも珍しい状況だそうである。

通常はその下、10・17・22・19 名となっていて、小金井市は今回 21 名の委員なので概ね一般的な協議会になるかと思う。

三鷹市の資料で 1 枚めくっていただき別紙 1 参照。「下位組織」のところに全体会と専門部会以外に、別途小委員会のようなものを設置している市がある。小金井市にはないが、三鷹市の場合には全体会の下に幹事会というものが設置されている。

幹事会は 12 名でやっているようだが各専門部会から部会長、副部会長が出席をするという会になっている。

三鷹市の場合、専門部会は相談支援部会・就労支援部会・地域生活支援部会・療育教育支援部会となっている。

別紙 2 に武蔵野市の一覧表を添付した。各部会の活動内容の詳細が言葉で説明されている。大変参考になると思うので、皆さん個別に目を通していただければと思う。

別紙 3 参照。こちらは狛江市の資料になっている。まず機能という覧があり、これは恐らく地域自立支援協議会の機能を示しているかと思われる。こちら也非常に参考になるかと思う。今後、専門部会でさまざまな議論をされる中でご参考にしていただければと思う。

フローチャートのような図がある。狛江市の部会は「企画研修部会・当事者部会・相談支援部会・子ども部会」という 4 つの部会になっている。狛江市の場合も専門部会以外に、定例会というものを年 3 回開催している。こちらも、ぜひご参考にしていただければと思う。

別紙 4 は調布市のホームページから抜粋したフローチャートになる。調布市の場合には専門部会が少し変わった形式で、ワーキング 1・2・3 となっている。こちらは恐らく専門部会の考え方と若干違うかと思う。ワーキング 1 が知的障がい、ワーキング 2 が身体障がい、ワーキング 3 が精神障がいということで、障がい別のワーキング、いわゆる部会と言っても過言ではないと思うが、ワーキンググループというものをつくってそれぞれ活動されている。

別途サービスの在り方検討会、全体会、ワーキング部会など、ワーキンググループ以外に設置され様々な活動をされている。他市の資料は以上になる。

1 枚目に戻っていただく。個別に資料をご覧になっていただいたと思うが、ホームページ等で様々な情報が公開されているので、委員の方はそれぞれご覧になっていただくといいかと思う。

一番下の府中市は資料を添付していないが、比較的委員の数は多い。部会は相談支援部会、ツール部会の 2 つである。府中市の委員をやっていたら、比較的小金井市に形態が似ていると感じた。

私どものような障がい者の支援センターがいわゆる事務局をやっていて、若干形態は違うものの小金井市とスタイルは似ていると思う。

	<p>3番目に「小金井市地域自立支援協議会部会員の考え方」ということで記した。まず委員の方は、基本的に各部会に所属するということが基本になる。委員以外の方も部会には参加可能だが、これから決まる各部会長の裁量により参加していただく。各部会には事務局から1名が出席するようになっている。</p> <p>一番下に「部会は無報酬」と書かれているが、今日のような全体会に委員の方が出席された場合は市から報酬が払われるが、専門部会に委員の方が出席しても報酬が支払われないので一応記しておいた。</p> <p>左側の一覧表は3部会になっているが、こちらは第3期の委員からの引き継ぎで3部会ということになっているので、3部会を記してある。この後細かい議論がなされて、委員の皆さんはそれぞれ部会に所属されると思うので、自由に記入できるように空欄にしてある。何か補足等があればお願いする。</p>
高橋会長	<p>本会議と部会の違い等について、何かご質問はあるか。新しい委員はちょっと分かりにくいと思う。以前は年に11回、13名全員が集まっているいろいろな問題についてやっていた。非常にコンパクトでやり易く、いろいろな議論ができ易かった。</p> <p>しかし、専門や領域が限られてしまうので欠けている部分、あるいはどうしても深めたいところを深め切れずにいるという問題があった。ネットワーク協議会を統合するという視界に入れながら、委員の人数を大幅に増やした代わりに実質的な議論をしていくために専門部会を3つ作っている。</p> <p>市の財政もあるので予算を大幅に付けられないのが世の中の流れである。総予算は変えないで、全体会にはお金を出して専門部会については無報酬である。人数が増えて専門部会も作ったが予算は増やさないと打ち合わせで合意が得られた。</p> <p>これから各部会に分かれる。</p>
森田史雄委員	各委員は複数の専門部会を兼務していいことになっていると思う。
高橋会長	兼務できる。
植草委員	<p>私は市民公募枠で参加させていただいたが、出席の頻度が年に4回程度ということで応募させていただいた。</p> <p>今の説明では専門部会にも出席すると時間的に厳しい。公募のときに情報が入っていたら検討できた。</p>
高橋会長	<p>多分、その段階ではここまで具体的な議論が決まっていなかったのではないかと思う。専門部会を入れると相当回数が増えるが、そうするとなかなか参加しにくいこともある。そういったことが事前に公募要件に示されていたらよかったのではないかというのが植草委員のご質問であるが、堀池課長、その点いかがですか。</p>
事務局 (堀池課長)	<p>そのときはまだ詳細にそこまでの内容が決定できていなかった部分である。</p> <p>市民公募だけではなくて他の委員も業務等々があった中では参加できないときもあるとは思っている。今回はこの後に事務局からの日程等の提案はさせていただいたが、そういった中では参加できない場合もある。</p> <p>逆に、出席できるように各部会で日程調整をしていただくということもある</p>

	かとは考えている。
高橋会長	<p>これから具体的な専門部会の中身を決めていくので、そういう意味ではご迷惑をお掛けしていると思う。委員は仕事などを兼務でやっているの、日程的にこれから決めていく日程と合わないということも当然出てくると思う。</p> <p>そこは各部会でうまくやり繰りしながら、なるべく多くの方が参加できるようなシステムにしていこうと思っている。例えば先程も1人が2つ兼ねてもいいのかどうかという議論があったが、参加しやすいような会議の持ち方についても議論していかなければいけないと思う。</p> <p>これからこういったところを決めていければと思っている。お互いに無理のない範囲でということによろしいのではないかな。</p>
植草委員	<p>資料6のスケジュール案を見ると、なんとなく月に1回程度という感じになってしまう。皆さんも同じだと思うが、私も仕事を普通に持って年4回程度であれば、例えば半休を4回取ってもなんとかいけるということで応募させてもらった。</p> <p>これが月に1回になってくると、基本的にはまず無理だという感じがする。また部会の詳細や、その辺の設計をお伺いした上で考えさせてもらう。</p>
高橋会長	<p>分かりました。</p> <p>では、事務局のほうで専門部会の提案を進めてほしい。</p>
事務局 (堀池課長)	<p>今年度から初めて専門部会を実施することになる。</p> <p>第3期の委員の方々も引き続きお願いしており、基本的には部会の名称等については資料にあるとおり「相談支援部会・生活支援部会・生涯発達支援部会」の3部会で実施させていただく。</p> <p>来年2月に第4回目の地域自立支援協議会の開催を予定しているので、その中で次年度の部会の体制について検討をしてはかがかかるところである。</p> <p>また、部会の会場についても市で毎月1回場所を取り、そちらのほうで部会を開催していただくようなかたちにしてはどうか。</p> <p>毎月第4週の金曜日午後5時頃からを予定している。最初は各部会の動きなども知りたい。最初の1時間については各部会のほうで議論していただき、残りの1時間については報告の時間としていただく。結果、方向性としては全体会で確かめていくという流れにしてはかがかかっている。</p> <p>ただし、それ以外にも追加で部会を行いたい所については問題ないので、部会の中で調整していただければと思う。</p>
高橋会長	<p>市のほうから提案があったが、今年度は3部会にするということ。</p> <p>それから市の提案にあるように月1回市のほうで場所を取っていただいて、そこで専門部会が同時に開催される。前半が個別の専門部会の議論である。やはり全体状況を把握しないとバラバラになってしまう。後半で議論されたことを全体会で持ち寄って確認し質疑をして終わる。</p>
中村委員	<p>3つに分かれても同じ日の同じ時間帯でやるということは、複数部会を兼務できないのではないかな。</p>
高橋会長	<p>部会によっては他の日に開催する場合もある。</p>

中村委員	1時間は全体で話すというやり方だと、この定例会の第2回、3回はどのようなまとめ方をしていくのかイメージできない。
高橋会長	年に4回の全体会では深まっていけないので、専門的な中身はかなり集中議論して、例えば2時間の枠を専門部会と全体会で1時間20分・40分、1時間半・30分という割合で集中議論をして、後半にそれを受けて各部会で報告し合って、今それぞれの部会がどういうことを議論しているのか、他の部会がどういう課題なのかというものを確認した上で次に向かうというイメージである
中村委員	専門部会の後の全体会とこの全体会はどんな位置付けか。
高橋会長	全体会はもっと上位である。第3期にはなかったもので、どんなふうやっていくのかについてはまだ見えていない。当然、独自にワーキングというのを立てながらやらなければいけない。あるいは3部会の部会長が幹事として、また別の日程を調整してやっていかなければいけないということも当然あると思う。 私も今日初めてなのでよくめどは付かないが、そのように考えていただくといい。
事務局 (堀池課長)	第3期は委員13人で毎月集まって議論をしていたからこそ、より皆さんが内容を理解し議論ができ、課題を掘り下げることができた。 その引き続きの協議内容と部会をミックスして今年度は進めさせていただきたい。各委員は複数の部会に参加したい方もいると思うので、来年2月の最終のときまでに、部会の在り方についても議論していただきたいと思っている。 今年度は、障害福祉計画の策定があり、全体会で議論をしていただくかたちになるので一定の時間を割く必要がある。 そういった中、全体会で部会の報告等に時間を割くと、2時間ではやり切れない部分が出てくるだろうと思われる。したがって今年度については、定例的な流れの中で部会報告を取り入れた方がより効果的と考え提案させていただいた。
赤木委員	第4金曜日は午後5時に出席することが難しい。
高橋会長	専門部会は別途調整が可能と思う。
馬場委員	確認したい。専門部会は同じ日に開催し、会議室は別だとしても同時にやるということですか。
事務局 (堀池課長)	そうです。
馬場委員	一定の時間協議をして、全員でどこかに集まって全体会みたいな報告会をやるというイメージですか。
事務局 (高田係長)	1部屋を借りて机を3つのグループにして専門部会を行う。1時間終了したら皆さんでそれぞれ今日やったところを発表してもらおうというイメージである。
馬場委員	1つの部屋でやることは反対である。それは分けないといけないのではないか。討議の後に全体会につなげるために一旦皆さんで情報を共有するということか。イメージは分かった。
森田純司委員	設置要綱の中の専門部会というのは、協議事項について具体的な調査及び研

	<p>究をするためとあり、その下の 8 のところに委員以外の者を部会に出席を求め意見を聴くことができるとある。専門部会は報酬が発生しない。委員以外の者に部会への出席を求めたときに合理的な配慮に当たる。例えばコミュニケーションの支援が必要な視覚障がい者や聴覚障がい者のための同行援護や手話通訳者に掛かる部分の費用は事務局のほうの負担だということによろしいですか。</p>
事務局 (堀池課長)	<p>間違いありません。</p>
小松委員	<p>部会の参加については各自がここに入りたいと決めるのですか。</p>
高橋会長	<p>部会はこの方針でいくと決まったら、部会ごと別れて集まっていただき次回どうするか等を話し合ってください。</p>
小松委員	<p>内容についてはどのようなことをやるのですか。</p>
高橋会長	<p>部会長になる方はこれまでの流れを知っている方がなる。第 3 期までの課題を受け、今期はどのようなことをやるかは各部会で決めていくことになる。</p> <p>一番大事なのは 3 部会と全体会の関係をどういうふうに持ってくるかということと、会議の時間である。各部会に入るところまでが多分一番議論をしなければいけないところだと思う。</p>
吉尾委員	<p>どの部会に参加するかを自主的に決めるならば、相談支援部会ではこのようなことをやるとか、生涯発達支援部会のテーマは主にこれであるとか、生活支援部会はこういうものが具体的に入るとか、お示しいただけると選びやすい。</p>
高橋会長	<p>後ほど確認する。</p>
森田史雄委員	<p>2 時間のうち 1 時間打ち合わせ、残りの 1 時間を共有するのでは、時間的に十分討議ができないと思う。部会のことは部会に任せるべきである。</p>
高橋会長	<p>時間については 1 時間から 1 時間 30 分ぐらいだと思う。いきなり 1 時間半だと恐らく議論にならないので、各部会が 1 時間半に向けて準備をしないとならば専門部会の深まりはない。そこは各専門部会ごとに考えていただきたい。</p> <p>他の日程で準備するとか、当日の時間前に集まる、あるいは終わった後に集まる等、各部会で対応していただきたい。</p> <p>一定枠をつくり、他の部会がどんなふうに展開するのかが分からないと事務局も場所、時間設定等の調整が大変である。当面は前期の流れをくみながらやってみて、次年度は少し変えていくというソフトランディング形式はどうかと思っている。専門部会を制約するのではなく、部会ごとに対応していただきたい。</p>
森田史雄委員	<p>最低限全員集まる部会を行い、それ以外に部会ごとに対応するというのですか。</p>
高橋会長	<p>そうです。</p>
森田史雄委員	<p>第 3 期でも全体会の前にテーマごとに個別に集まりまとめて、発表の準備をしたが、そのイメージですか。</p>
高橋会長	<p>そのイメージです。</p> <p>一方、専門部会で沢山時間を取ってしまうと、各委員は仕事をしながらの参加なので、丁寧にやっていかないと難しい部分もあるのではないかと思います。</p>

	<p>他市では、全体会と各部会の持ち方はどうなのか。全体会が年に3~4回で、部会が多いところは7~8回やっている。部会と全体会の関係というのはどういう感じなのか。どんな問題があるのか。分かっている範囲でご紹介いただきたい。</p>
事務局 (高田係長)	<p>部会の中で全体が集まっているというところはあまりないと思う。全体会で部会の報告をしているところがほとんどだと思う。</p> <p>他市は全体会と部会の中に、定例会という中間的な会議を設置しているところがある。定例会は開催頻度が多い。定例会と全体会を行えば年4回ということはなく増えるはずである。定例会と全体会を足すと回数がある程度確保できるため共有が図れる。</p> <p>小金井市の場合、全体会は4回だけだから、そこでは間が空いてしまう。4回で各部会の報告をしてしまうとかなりの量の報告になってしまうので、こういうかたちを取らせていただいた。</p>
高橋会長	<p>定例会に入っている方々は、部会の代表者や事務局ということか、それとも全員ですか。</p>
事務局 (高田係長)	<p>全員ではない。部会には施設、法人のトップの方が参加される。定例会にはその下の役職の人が入る感じになる。</p>
高橋会長	<p>第3期までは、全体会のみでやってきて人数も少なかったもので、大きな変化は難しいのではないかと私個人は思っている。</p> <p>これ以上会議の回数が増えると大変だと思う。他の方々も同じではないか。月に1回程度で収まる場所でうまく全体会と部会を回していける方法はないのかと思う。したがって、事務局提案が妥当ではないでしょうか。皆様はいかがか。</p>
事務局 (堀池課長)	<p>今回勝手ながら提案させていただいたが、馬場委員から話があったとおり、部屋については、相談支援部会では個人情報非常に頻繁に出てくる可能性も高い。となると同じ部屋で議論するというのは問題がある。できる限り同じ施設で別の部屋を確保する配慮はさせていただきたいと思っている。</p>
高橋会長	<p>矢野副会長はいかがですか。</p>
矢野副会長	<p>今年1月2月に調布市や武蔵野市の地域自立支援協議会の部会を傍聴してもらい報告した。武蔵野市も調布市も部会でスタートしているので、部会が独立していろいろな活動を組織的に運営され、中身の濃い議論もされている。</p> <p>調布市も武蔵野市も部会が夜行われているので、他の部会の委員も傍聴に来ている。当然、障害福祉課の担当も出てきていて、具体的にどういう中身で議論するか積極的に参加している。</p> <p>武蔵野市では障害者権利条約の批准と障害者差別解消法の制定を受けて、障がい者にとって差別とは何か、実際に講演会を開いた。その企画を部会がやり実際に進めている。</p> <p>小金井市の場合にはこの協議会の中で、まだそういう経験がない。そういう事業をやるとなったら予算的な裏付けをきちっと取っていかないと行かない。武蔵野市も調布市も予算があるからできる。少しいろいろ考えていかななくては</p>

	<p>いけないと思っている。</p> <p>第 3 期活動報告はテーマごとに担当した委員がまとめて出し合った。それはホームページにも載せていただいている。第 4 期の部会の共有もそのように簡単な形式でそれぞれの部会がどのようなことを話して、どのようなことが問題になっていて、何が課題になるかということを出して、各委員にそれを配り共有し合えれば、全体会がやり易いと思う。</p> <p>相談支援部会、生涯発達支援部会では、具体的な事例に基づいて、困難事例をどんなネットワークの中で解決していったらいいのか、判断できていくシステムをどう作ったらいいのか、議論が必要なのだろうと思っている。</p> <p>生活支援部会は権利擁護・保障の問題や市民に向けた啓蒙、防災・災害対策などがテーマとして議論ができるといいのではないかと。</p> <p>第 3 期の終わりにぎりぎりまとめたので、テーマはこれだということまでは詰めていない。新しい委員が中身について疑問を持たれた場合は、こういうテーマでやるということまでは示せないのでも申し訳ないという思いはある。</p> <p>概要だけは今日の資料に出ているが、報告をし合いながらやればいいのかと思っている。</p> <p>森田純司委員が言ったように障がいの種別ではまだフォローし切れていないところがあるので、部会の中に関係者に来てもらって実際に当事者の話を聴くということはとても重要である。</p> <p>去年も肢体不自由の親御さんに来てもらって、実際にお子さんの状況を含めた話を聴いて新たな視点で見えてきた課題もあった。そういうことを部会の中に積極的にかかわってもらうような場をつくって議論ができるといいと思う。</p>
高橋会長	<p>他市は人口も多いし、予算規模も大きい。もともと部会スタートのところもあるので、小金井市とは少し違う。他市に倣ってもう少し専門性を高めていくために部会をようやく立ち上げた状況なので、少しヨチヨチ歩かないと多分難しいのではないかと。</p> <p>先程、市民公募の植草委員から年間 4 回ということならば参加は可能だが、こんなにたくさんの回数だと参加できるのか分からないということも出された。</p> <p>部会の持ち方もたくさん時間を取ってやればいいのか、そうはうまくいかないのが現実、最低月に 1 回ぐらいは集まって個別の問題を主に議論し、全体の問題については全体会で議論をする。</p> <p>また、3 部会の責任者あたりが別途集まって全体会の準備をしていく。あるいは計画を作らなければいけないという課題もある。3 部会が取り残した問題を、災害・防災も含めてどうするかということもある。</p> <p>当初は手を広げることが難しいかと思っている。皆様方のご意見はいかがですか。</p>
森田純司委員	<p>冒頭、市長が第 1 期では部会の検討もしていたというお話をいただいた。地域自立支援協議会としても待望の専門部会かとは思っているので、私も本当に不安があるところだが、まずは月 1 回やるという発信をし、いろいろな人の参加を募</p>

	<p>り、ネットワークを組んでいくというのはとても有効なことだと思う。事務局も1カ月に1回のペースというのは適当なのかと思う。</p>
高橋会長	<p>議論は尽きないが時間がないので、具体的に部会に別れ進めたいと思う。それでは部会については「相談支援部会・生涯発達支援部会・生活支援部会」の3部会で実施していきたいと思う。3部会の分け方について事務局のほうから何かご提案があればと思う。</p>
事務局 (堀池課長)	<p>各部会についてはそれぞれ希望を取って決めたいと思う。 第3期からの引き継ぎや今までの経過もあるので、できれば各部会を部会長として引っ張っていただきたい方がいる。 相談支援部会については障害者地域自立生活支援センターの森田純司委員にお願いしたい。生涯発達支援部会については東京学芸大学の高橋会長にお願いしたい。生活支援部会については矢野副会長にお願いをしていきたい。</p>
高橋会長	<p>事務局から提案があったが、いかがですか。 それでは、3部会の部会長に指名された方に自分の部会がどういう中身を中心に考えているのか最初に紹介してもらおう。 矢野副会長、生活支援部会の内容の紹介をしてください。</p>
矢野副会長	<p>防災・災害対策について市が検討しているところなので、提言できるような中身を準備したい。防災マップを作る等いろいろな意見がでていいる。前期は防災・災害対策に係ることで議論を深めていきたい。 後半では、障がい者の理解と啓発のところも課題にはなっているので、そこと絡めて障害者権利条約の問題を入れられるといいと思う。 12月8日の障害者年に関係したところでいろいろな取り組みをされている。関係性もこの機会につくれるといいと思っている。今期に関してはその辺の議論を深めて1年間やっていけたらと思っている。</p>
高橋会長	<p>相談支援部会の森田純司委員、内容の紹介をお願いします。</p>
森田純司委員	<p>障害者地域自立生活支援センターは、平成24年度から小金井市の基幹相談支援センターの機能を付加されている。取り組みの段階ではあるが相談支援事業所、相談支援の発展、増進を目的に取り組みも始めているところである。 相談支援部会の中では相談支援の事業所が増えるような視点を持ち、内容を充実していくような取り組みをしたいと思っている。このところで委員の力と市民のネットワークがつくれればいいと思う。 また、特別支援ネットワーク協議会の資料から、引き継ぎの中に周知をもっと充実させてほしいというところもあった。実はこの課題というのは相談支援という内容についても同じことが言えるかと思う。 相談支援、ケアマネジメントのところと言うと2000年から先行している高齢者ケアマネジャーを中心としたケアプランの作成というのがある。そういった制度の周知、認識からすると障がい分野のケアマネジメントというのは、まだまだというところと思うので、そのあたりの周知、発信みたいなものができればいい。そういった調査、研究を目指したいと思っている。以上。</p>
高橋会長	<p>生涯発達支援部会は1つ大きな仕事は小金井市児童発達支援センター「きら</p>

	<p>り」の開所がある。就学前・小学校・中学校の学齢、あるいは高等学校、二十歳前の学齢の方々の早期からの療育・保育・教育というようなことを中心に議論していきたいと思っている。</p> <p>「きらり」の運営協議会というものがあって、私と中村委員が出席している。そこでは議論できない問題を取り上げたい。既に申し上げた保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校、あるいは学童保育、社会教育、児童館、そういう中での障がいや特別な配慮が必要なお子さんたちの発達支援について議論しようと思う。</p> <p>また、当然本人だけではなく保護者の方やご兄弟の問題もすごく大きな問題なので、そういったことにも視野を広げて発達支援を考えなければいけないと思う。以上である。</p> <p>それでは、どの部会に入りたいのか部会ごとに挙手をお願いしたいと思う。まず、相談支援部会を希望される委員は挙手をお願いする。</p>
植草委員	<p>私は先程申し上げたとおり検討することがあるが、どちらかということであれば相談支援部会をお願いする。</p>
高橋会長	<p>相談支援部会は、植草委員、久野委員、赤木委員、水野委員、武井委員。</p> <p>次は生涯発達支援部会を希望される委員は挙手をお願いする。</p> <p>生涯発達支援部会は、中村委員、ポーバル委員、刀根委員、森田史雄委員、緒方久美委員。</p> <p>次は生活支援部会を希望される委員は挙手をお願いする。</p> <p>生活支援部会は、吉岡委員、緒方澄子委員、馬場委員、本田委員。</p> <p>大体、決まりましたか。</p>
吉尾委員	<p>まだ決めていない。相談支援事業所の相談のテーマというのは今言ったもの以外にも何かやるのか。就労、働くとか、そういったこと、生活のことはどこに入るのか</p>
森田純司委員	<p>就労については、事務局に意見をうかがいたい。</p>
事務局 (堀池課長)	<p>基本的には相談なので、その方の家族があって、将来像をどう反映していくとか、こういう課題があるから、そこはどんなネットワークを持って課題解決を図るのか。そのネットワークづくりを相談支援としてはできる。</p> <p>そんな中、就労については生活支援部会になるのではないか。</p>
高橋会長	<p>相談は個別相談事例の事例検討を中心に行い課題を見つけていく。生活のほうはその視点も大切だが、どちらかというところからシステムにつなげていく、施策につなげていくような、そういう展開の仕方である。</p> <p>そして発達には両方入る。いろいろな個別の相談事例もあるが、どうシステムをつくっていくのかという観点で主に学齢の子どもたちの相談事例、実践例を中心にしながら生活支援に必要な課題を明確にしていくということと、もう少し大きな視野でシステムについて考えてみるということだと思う。いかがですか。</p>

ボーバル委員	就労は生活に入るのですか。発達のところ、キャリア発達かと思ったのだが、入らないのですか。
高橋会長	それは当然入ってくると思う。 以前にボーバル委員が別の会の移行支援のところでお話をいただいたが、両方重なってくるし、実はそこがないと発達支援としては困ってしまうのだ。学校だけの問題になってしまうので。
森田史雄委員	発達支援というのだから、生涯ということで、老人も含めて一貫した生涯です。年齢期だけではなく。
高橋会長	そうです。ただ、生涯発達において成人期の発達についても後でやっていただくが、取りあえずまだ手が付けられていない、重点を置かなければいけないのは正直なところ、まだ「きらり」しかできていないので、主には年齢期のところを中心にしながら移行支援のところまでかと思う。
吉尾委員	大きなことを決めるのが生活ということなのか。 その中でニーズも拾いながらということだと、相談に近いのか。
高橋会長	部会の兼務、掛け持ち、あるいは、部会の状況の中では部会を交代できると考えていいのでは。
森田純司委員	「生涯発達」をキーワードにしてイメージした 3 部会のメンバーが多いかと思う。ボーバル委員の話のように、キャリア支援ということだと本当に一生涯を通じていろいろなライフステージを上っていくイメージである。 生涯発達というのは本当に高橋先生がやっていただけのもので、この協議会の核になるところである。そこからソーシャルワークをどう展開したらいいのか、そういったような理念や人生を通した広い視点での部会なのかと思っていた。
高橋会長	私は全体が生涯発達だと思っている。 部会を分けた中で手が付けられていないところをやるとしている。生涯発達支援というのは全体を考えていただければいい。
森田史雄委員	当然、就労の問題も起こってくる。
高橋会長	療育、保育、教育、福祉、就労移行支援、介護の問題もある。それが、生涯発達である。
吉尾委員	相談支援部会をお願いします。
高橋会長	各部長を中心にして一度集まっていたいただき、部会ごとにお話しいただく。 次の中身について決めていただき、最終的にもう一度集まってください。  (各専門部会で分科会。)

(8) その他

一同	特になし。
----	-------

3. 報告

(1) 障害福祉計画について

事務局 (染谷係長)	<p>今年度、障害福祉計画の策定を行う。内容については、「小金井市保健福祉総合計画」の 150 ページから 167 ページまでの見直しを行う予定である。初めてご覧になる方もいらっしゃると思うが、内容については個別に見ていただきたい。</p> <p>現段階の日程は、8月の全体会の際に計画案を提示して、その後パブリックコメントを実施し、来年 2 月の全体会で確定したいと考えていた。しかし、この日程では厳しいというご意見をいただいたので、高橋会長、矢野副会長とご相談の上改めて日程をお示ししたい。</p> <p>計画の数値、新たな指針等については、情報が入り次第メール等でお知らせする。以上。</p>
---------------	---

(2) その他

一同	特になし。
----	-------

4. 事務連絡

(1) 第 4 期地域自立支援協議会専門部会の開催について

事務局 (堀池課長)	資料 6 参照。第 1 回地域自立支援協議会専門部会は 6 月 27 日（金）午後 5 時から午後 7 時まで、場所は小金井市市民会館「萌え木ホール」A 会議室となっている。
高橋会長	8 月 29 日（金）の全体会は、大学の公務の都合で遅刻して出席となるので、次回の全体会前半は、矢野副会長に議長を代行していただきたい。

(2) その他

武井委員	配布した水色のちらし参照。来月より社会福祉協議会で「ひきこもり相談」を始める。窓口は小金井ボランティア・市民活動センターとなっているので、詳しい内容はお問い合わせいただきたい。また、関係者の方への周知をお願いする。
高橋会長	対象の年齢は 16 歳からとなっているが、中学生は対象にならないか。
武井委員	概ねなので、まずは電話でご相談いただきたい。
高橋会長	第 4 期第 1 回地域自立支援協議会を終了する。

以上